

学校教育部
東広島学校給食センター
他6センター
(1事業)

事務事業名	ページ
学校給食センター管理運営事業	110

平成 27 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	103 - 26	新規・継続	継続		
事務事業名	学校給食センター管理運営事業	一般会計	10 款	6 項	3 目	8 細目	混在
所 属	東広島学校給食センター外6センター	総合計画施策体系				1 - 3	
根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	衛生的で安心できる学校給食を提供することにより、児童・生徒の心身の発達並びに食育の推進に寄与する。
対 象 (誰・何を対象に)	小学校35校、中学校14校、幼稚園2園、保育所9所、特別支援学校1校
事業の概要 及び H27活動実績	<p>1 安全安心な学校給食の提供 (313,446千円) 東広島学校給食センター (45,798千円) 西条学校給食センター (62,349千円) 八本松学校給食センター (16,663千円) 福富学校給食センター (13,860千円) 豊栄学校給食センター (25,764千円) 河内学校給食センター (22,132千円) 安芸津学校給食センター</p> <p>学校給食は学校教育活動の一環であり、「学校給食法」に基づき共同調理場を設置、運営することにより、児童生徒の心身の健全な発達に資するよう、成長期に必要な栄養が確保された安全・安心な給食を提供した。</p> <p>2 食育の推進 偏った栄養摂取による肥満・やせ傾向など食に起因する健康課題に適切に対応するため、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を行った。また、自然の恩恵や勤労などへの感謝、食文化についても、各教科等の内容と関連付けて指導を行った。</p> <p>3 地産地消の推進 米については市内産を100%提供した。また、野菜については、生産者・納入業者との連携を密にして、可能な限り市内産のものを使用した。</p>

3 コスト情報

		25年度 (決算)		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	470,803 千円		496,051 千円		500,012 千円		616,235 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	470,803 千円		496,051 千円		500,012 千円		616,235 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	171.43 人	475,001 千円	174.01 人	485,209 千円	173.96 人	451,521 千円	- 人	- 千円
	人 正 規 職 員	68.68 人		67.76 人		63.15 人		- 人	
	人 嘱 託 職 員	74.71 人		75.45 人		74.77 人		- 人	
	人 臨 時 職 員	28.04 人		30.80 人		36.04 人		- 人	
	総事業費 (A) + (B)	945,804 千円		981,260 千円		951,533 千円		- 千円	
人件費/総事業費		50.22 %		49.45 %		47.45 %		-	%
H27年度予算のうち H28年度に繰越した 事業費		- 円							

4 指標

		事務事業番号	103	-	26	事務事業名	学校給食センター管理運営事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)			
		年間提供食数	食	3,406,465	3,424,663	3,446,284		
	食育に係る受配校への栄養士派遣	件	364	467	432			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/給食数	円/食	278	287	276			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	学校給食センターは、衛生的で安心できる学校給食を提供することを目的としているため、給食による食中毒の発生件数を成果指標として設定している。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	25年度 (実績値)	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	達成率	28年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	給食による食中毒の発生件数	件	0	0	0	0	0	0

5 事務事業の評価

評価分析	給食による食中毒の発生はなかったが、異物混入については、食材、調理場、学校などさまざまな混入経路が考えられ、異物混入の防止に努めて安全性は確保できたものの、完全に防止するには至らなかった。 また、食育の推進については、受配校への栄養士派遣件数が昨年度より減少したものの、概ね適切に実施することができた。										
総合評価	B	食中毒の発生はなかったが、異物混入は十分に防ぐことができなかった。 なお、児童生徒の成長期に必要な栄養バランスや規則正しい食生活について食育の推進については概ね適正に行った。					成果の達成度	A 目標以上			
		B 概ね目標達成				○	C 目標をやや下回る				
							D 目標を大幅に下回る				
							E 成果上がらず				
							区分	削減	同じ	増額	
								コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	義務教育諸学校設置者は、学校給食が実施されるよう努めることが法に定められている。
	市民ニーズの傾向	著しく増加している。	子どもの食に係る安全安心、心身の健全な発達、食育について関心が高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	実施形態が異なるため単純に比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	安全安心な給食を提供するため削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	設置者と保護者の経費の負担について、法に定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用	条件の整った共同調理場から調理の民間委託を実施し、配送等の委託も実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	食生活、学校生活に大きく関わる事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	食物アレルギー疾患を持つ児童生徒は年々増加傾向にあり、安全性の確保のため、食材の吟味、調理体制、施設の機能などを充実していく必要がある。 学校給食への異物混入については、食材、調理場、学校等さまざまな混入経路が考えられるが、情報の共有、連携を強化して、異物混入防止の徹底に努める必要がある。 学校給食提供への影響がないよう、施設の老朽化等に伴う計画的な修繕を行う必要がある。
今後の方向性	食育推進の一環として学校給食の果たす役割はますます大きくなっており、引き続き事業を継続していく必要がある。平成29年度には、(仮称)北部学校給食センターを稼働する予定としている。(八本松学校給食センター、福富学校給食センター、豊栄学校給食センター、河内学校給食センターを包摂し、これら4センターは廃止の予定。)

